

令和7年度 朝日町福祉感謝祭 フリーマーケット出店規約
出店につきまして、下記の規約を必ず守って下さい。

【イベント名】

令和7年度 朝日町福祉感謝祭 フリーマーケット

【開催日時】

令和8年 3月15日（日） 9：30～12：00 （雨天中止）

【場所】

朝日町保健センター『さわやか村』 駐車場

【主催】

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会 TEL 059-377-2941 FAX 059-377-2944

【申込資格】

朝日町在住の個人、グループ、団体（プロ、業者は不可）で主催者側の定める出店規約に同意いただける方。未成年者は保護者の同伴または同意が必要。また、開催中は申込者本人が参加すること。代理出店は認めない。

【販売品目】

家庭で不要になった衣類、雑貨、家具、手作り品等。

高額商品（3,000円以上）・電化製品の販売については、後のトラブルを防ぐ為、購買者に連絡先を教えることをお勧めします。

【販売禁止商品】

- ①ブランド商品及びコピー商品 ②海賊版ソフト、アダルトビデオ、その他風紀を乱すもの
 - ③法律に反するもの（麻薬・盗品・銃等） ④食品、飲料水、飲食物調理品 ⑤生き物
 - ⑥免許証や免許がなければ販売できないもの（医薬品等）
 - ⑦商品内容に関わらず、クジなどの方法による販売。テキ屋的販売行為は禁止
 - ⑧不良品または故障品 ⑨その他、主催者側がふさわしくないと判断したもの
- ※危険物の販売については良識のある対応を求めます

【禁止行為】

- ①法律に違反する行為 ②フリーマーケット以外の宣伝活動、勧誘行為 ③会場内で購入した商品の転売

【販売区画】

朝日町保健センター『さわやか村』駐車場 フリーマーケット会場の指定された区画

指定された出店場所からのはみだし、出店場所の譲渡・交換は出来ない。

【販売時間及び搬入・搬出】

販売時間は開催日当日の9時30分から12時00分とする。搬入及び搬出は当日各自で行うものとする。センター窓口で受付を済ませ、スタッフの指示に従って搬入すること。受付・搬入は8時30分から9時20分までとする。搬出は11時45分より行うことが出来る。販売時間終了後は速やかに片付け、退出すること。搬入・搬出時の会場内への車の乗り入れは原則不可とする。

【その他】

- ア) つり銭準備、出店物、貴重品管理は各自で責任を持って行うこと。主催者側による弁済・責任は一切負わない。また、開催中に発生した事故については、主催者側は一切責任を負わない。
- イ) 会場内の施設又は備品に損傷を与えた場合は主催者側に届出、出店者の責任において原状回復あるいは弁償すること。
- ウ) ゴミ、ダンボール、売れ残り商品等は必ず持ち帰ること。
- エ) 火気厳禁とする（はだか火、石油ストーブ等の使用は不可）。
- オ) 主催者側の指示に必ず従うこと。指示に従わない、粗暴な行動、暴言を吐く者は直ちに退去させます。